



「自分らしく過ごしたい」

誰しもが願う希望です。

そんなささやかな願いを私たちは

全力でお手伝いできればと思っています。

病気や怪我などで、自宅での生活は難しいと

感じることもあるかも知れません。



「自分らしく過ごす場所は自宅！」

と思って下さったとき、

ご本人・ご家族様の応援者に私たちはなりたい。

自分らしく、毎日が笑顔で過ごせるよう、共に考え

ていくことができれば幸いです。

日々、皆様の力になれるよう、スタッフ一同自己研鑽

し、笑顔をお届け致します。

管理者： 河野 和歌子

### 特徴

住み慣れたご自宅へ看護師が訪問し、「その人らしい」生活を送っていただけるよう本人や家族の思いに寄り添いながらケアを提供します。

### スタッフ

看護師・理学療法士・作業療法士

### 営業時間

月～金 8:45～17:00  
土曜日 8:45～12:30  
定休日 日・祝・年末年始  
(12/30～1/3)

### エリア

彦根市・犬上郡・愛知郡  
※その他地域に関してはご相談ください



### \*\* 友仁地域総合ケアセンター \*\*

- \* 介護老人保健施設 アロフエンテ彦根
- ・通所リハビリテーション
- ・訪問リハビリテーション オリーブ
- \* 友仁訪問看護ステーション すずらん
- \* 訪問看護ステーション すずらん高宮
- \* 友仁訪問看護ステーション河原町
- \* 看護小規模多機能型居宅介護  
友仁ナーシングホーム河原町
- \* 看護小規模多機能型居宅介護  
ナーシングホームすずらん
- \* 彦根市佐和山デイサービスセンター
- \* 彦根市ふたばデイサービスセンター



医療法人友仁会  
友仁山崎病院



山崎外科医院



医療法人 友仁会

友仁訪問看護ステーション

# すずらん

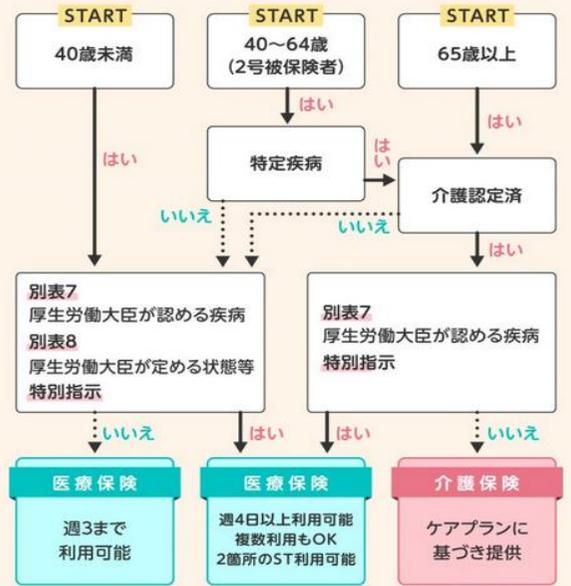


〒522-0044 彦根市竹ヶ鼻町 80 番地

TEL : 0749-21-3311

FAX : 0749-21-3312

# 適用保険 訪問看護 フローチャート



## <利用開始までの流れ>

医療保険・介護保険いずれの利用も可能です。  
(上記フローチャートをご参照ください)

訪問看護利用は主治医からの指示書に基づきます。  
(介護保険利用時は、まず担当ケアマネジャーへ  
利用希望について相談ください)



主治医より訪問看護の指示書が発行され、  
サービス開始になります。



## Q. 訪問看護は何をしてくれますか？

①. 看護師がお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。病気や障害があっても住み慣れた我が家で「一人一人の生き方」が実現できるよう、ご自宅に訪問してお手伝いをします。

- ✿ 療養の相談 : 医療処置のアドバイスや病状の相談 etc
- ✿ 日常の看護 : 介護の工夫 受診タイミングの相談 etc
- ✿ 介護者の相談 : 支援される方々の悩みについて etc
- ✿ 医師の指示による医療ケア

点滴や酸素、カテーテルの管理や医療器材の管理 etc  
などを行います。病状の改善やよりよい療養生活をめざし、かかりつけ医師との連携を軸に、地域の保健福祉のサービス、各機関と話し合い、在宅支援を行います。

## Q. どんな人が来てくれますか？

①. 当事業所に所属している看護師が主に訪問させていただきます。すずらんには、セラピスト(理学療法士・作業療法士)の配置もあり、必要な方には訪問看護からのリハビリも可能です。

注：リハビリの訪問は医師からの指示が必要になります。

## Q. 夜や一人の時など、不安な時に対応してくれますか？

①. すずらんでは、24時間365日、連絡がとれる体制をとっています。急な発熱時の対応や、体調が優れない際の相談など、その都度心配事を相談頂けます。必要に応じて、訪問させて頂くことも可能です。自宅で療養する上で、心配なことはすぐに相談して頂けます。

注：営業時間外は、緊急管理加算を算定されている方みの対応になります。



## Q. お金はどれくらいかかりますか？

①. 保険の種類(医療・介護)で異なります。自己負担割合によっても料金は異なります。

【介護保険】介護保険の利用できる単位数の中でご利用になります。利用希望をケアマネジャーに伝えてください。料金を算定してくれます。

## 【医療保険】

例) 週1回 訪問看護利用の場合 (月4回利用)

初日	: 8,700 + 5,550 =	14,250円
2日目以降	: 3,000 + 5,550 = 8,550 × 3	25,650円
24時間対応体制加算		6,800円
ベースアップ加算		780円
		計 47,480円

↓ 割合負担の場合の支払額 約 4,748円 / 月

- \* 人工呼吸器・在宅酸素・カテーテル留置などの管理を要する利用の場合の加算があります。
- \* 訪問ごとに交通費(200円/回)が必要です。

## Q. 最期を家で迎えたいと思っています。可能ですか？

①. 人生の最期の場合「自宅」で過ごすことは可能です。その際は、主治医の先生と話し合い、訪問診療を受けながら療養する準備が必要になります。併せて、体調管理や緊急時の対応などを、訪問看護が担わせて頂くことになります。「家で最期まで過ごしたい」という気持ちを持たれた際は、まずはお気軽にお問い合わせください。お一人で抱えず、一緒に考えさせて頂ければ幸いです。

## Q. 家族が遠方に住んでいます。どうしたらいいですか？

①. 電話やメールなど、希望される形態で近況をお知らせすることが可能です。可能な範囲で対応させて頂きます。